

第 6 回登別市総合計画第 4 期基本計画市民自治推進委員会 産業躍動部会 議事録

●開催日時 : 令和 7 年 1 月 8 日 (水) 18 時 30 分～19 時 10 分

●開催場所 : 市役所 第 1 委員会室

●出席者

部会長	川田弘教
部会員	石川克哉 齋藤裕一 山田則子 宮下裕次
庁内検討委員	部会長：渡部光夫 副部会長：服部 仁 部会員：西本利博
事務局	企画調整 G：近間聡史 服部将大 遠藤亨 市民協働 G：鳥海秀充 松下英冬

●欠席者

副部会長	飯尾真吾
部会員	鈴木高士 近井一夫

- ◆議 題 : ①協議テーマ「地場産品・農林・漁業」の振り返り
②他部会の意見まとめ
③第 4 期基本計画の体系図（案）の振り返り
④主要な施策の考え方（案）の振り返り

【産業躍動部会】

議題 1 協議テーマ「地場産品・農林・漁業」の振り返り

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（１）「協議テーマ「地場産品・農林・漁業」の振り返り」についてですが、11月5日に開催されました本部会にて、協議テーマ「地場産品・農林・漁業」に関する体系図の文言等の設定について協議し、さまざまなお意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いします。

（事務局_企画調整G）

11月5日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図については、委員の皆さんから承認をいただいているため、前回お示しした内容のとおりとなっています。

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、第2節－施策1－基本的な方向2－主要な施策「③有害鳥獣の捕獲推進」でのご意見ですが、有害鳥獣（エゾシカ）の捕獲や処分も重要であると捉えるが、エゾシカ肉の普及促進に関する位置づけも必要ではないかという意見がありました。

前回もご説明しておりますが、「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、いただいたご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果をまとめた案となります。

それでは考え方について、関係部署である農林水産グループより説明していただきます。

（庁内委員_農林水産G）

エゾシカは有害鳥獣として捕獲しており、食肉として使用できる部分については提供していますが、野生動物であり、農畜産物や水産物とは違い、安定的に供給できるか不明確な部分があるため、地産地消の推進として地産食材の一部として位置づけたいと考えています。

（事務局_企画調整G）

いま、ご説明しました「主要な施策の考え方」については、先ほどもご説明したと

おり、現時点での案となりますので、具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願いします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

説明は以上となります。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問ございますでしょうか。

【質問等なし】

議題2 他部会の意見まとめ

(部会長)

次に、議題（2）「他部会の意見まとめ」についてです。

総合計画第4期基本計画の第3章「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」に係る体系図及び主要な施策の考え方について、7月から様々なテーマに沿って協議を進めてまいりました。

本日は、これまで協議してきた内容の振り返りとなりますが、その前に、他の部会でも同様に協議を進めていく中で第3章に関係するご意見がでているとのことですので、その内容を踏まえて体系図または主要な施策の考え方に落とし込む必要があるか等、ご意見いただきたいと考えています。

それでは、他の部会のご意見について、事務局でまとめているとのことですので説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

事務局より、他の部会からでした第3章「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」に関係するご意見についてご説明させていただきます。

1つ目、空き店舗及び未利用地について、都市調和部会より、第4章に位置づけら

れている主要な施策に「都市機能の充実」とあり、市民が利用しやすい都市形成に向けて、施設の規模や機能を踏まえた適正な配置及び誘導に努めることとしていますが、第3期基本計画のこの主要な施策の考え方に「空き店舗や未利用地の利用促進に努める」という文言があり、この部分は経済分野の内容であると捉え、第3章で触れる必要があるのではないかという意見がありました。

2つ目、市民ホスピタリティ精神の醸成について、まちづくり部会より、第6章に位置づけられている主要な施策に「外国人住民の社会参画の推進」とあり、「滞在」する外国人から「居住」する外国人が増えてきていることを踏まえ、居住に焦点を絞った施策を位置づけていますが、本市の特色として外国人観光客が多く訪れることによるまちへの影響や市民のホスピタリティ精神の醸成について触れる必要があるのではないかという意見がありました。

3つ目、観光客の交通手段の確保について、都市調和部会より、第4章では協議テーマ「公共交通」の議論があった中で、本市には観光客が多く訪れるため観光客に対する交通手段の確保について触れる必要があるのではないかという意見がありました。

先ほど部会長からもご説明ありましたとおり、これらのご意見に対する意見等をいただきながら、体系図の文言や主要な施策の考え方に落とし込み必要があるか等の議論をしていただければと思います。

以上で説明を終わります。

(部会長)

ありがとうございます。

いま、事務局からご説明がありましたとおり、他の部会から出ましたご意見等を踏まえ、皆さんからもご意見等いただきながら、第4期基本計画の体系図や主要な施策の考え方の文言等に落とし込む必要があるかなど、議論していきたいと思います。

それでは、1つ目、都市調和部会からでました「空き店舗及び未利用地」に関する

ご意見等を踏まえまして、皆さんからご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、2つ目、まちづくり部会からでした「市民ホスピタリティ精神の醸成」に関するご意見等を踏まえまして、皆さんからご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(事務局_企画調整G)

他部会から第3章に関わるような部分のご意見が出たため、産業躍動部会の皆さんに共有させていただくとともに、第3章の主要な施策の考え方に加える必要があるか議論していただくこととしていますが、市民ホスピタリティ精神の醸成については既に考え方に記載されています。また、1つ目についても魅力的な店舗づくりの考え方が位置づけられているため、他部会からの意見については包含されていると思います。

(部会長)

ありがとうございます。

次に、3つ目、都市調和部会からでした「観光客の交通手段の確保」に関するご意見等を踏まえまして、皆さんからご意見等ありますでしょうか。

(事務局_企画調整G)

地域住民の移動手段に関しては都市調和部会の公共交通に位置づけられています、観光客を意識したような整備等も施策として触れてはどうかというご意見でした。

(庁内委員)

主要な施策「③観光客受入体制の整備」に位置づけられるものではないと捉えています。

実際の取り組みとしては、例えば、温泉地区におけるグリーンスローモビリティの運行のほか、バス事業者との連携により、多くの乗客に対応できるようバスを改造し

たり、キャッシュレス機器の導入、運行ダイヤの改正等に取り組んでいます。

そのため、基本的には地域公共交通の仕組みをベースに、運行事業者と協力しながら観光客に対する利便性向上を図っていくものと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。いま、ご説明のあったような取り組みを実施しており、主要な施策「③観光客受入体制の整備」の考え方に包含されているということによろしいでしょうか。

(事務局_企画調整G)

主要な施策「③観光客受入体制の整備」の考え方に位置づけられるものと考えていますが、第3期基本計画の考え方に「交通」という文言は明確に記載されていません。いまご説明があったような具体的な取組を進めているとしたら、第4期基本計画の考え方に位置づけることも考えられると思います。

そのため、考え方に記載するかどうかについては、引き続き庁内検討委員会で検討していきたいと考えています。

議題3 第4期基本計画の体系図（案）の振り返り

(部会長)

次に、議題（3）「第4期基本計画の体系図（案）の振り返り」についてです。

第4期基本計画の体系図（案）について、各協議テーマごとに委員の皆さんからご意見等いただき、また、その意見等を踏まえて市の庁内検討委員会でも協議していただきました。

今までの協議結果等を踏まえ、第3章「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」の体系図の最終案について、事務局でまとめているとのことですので、ご説明をお願いします。

(事務局)

事務局より、第3章「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」の体系図の最終案について、当初、事務局よりお示した体系図（案）から皆さんのご意見等を

踏まえ、変更した箇所を中心に説明します。

第1節の協議テーマ「産業振興・企業誘致」について、施策Ⅰ「活力ある複合的産業基盤の形成」とお示ししていましたが、「複合的産業基盤」という文言をわかりやすい文言にしてはどうかというご意見をいただきました。

ご意見をいただいたとおり、「複合的産業基盤」という文言には様々な産業が結びつくことや継続すること等の意味合いが含まれていますが、伝わりづらい文言であると捉え、施策Ⅰ「持続可能な産業基盤づくりの推進」に文言を変更しました。

続きまして、第1節の協議テーマ「雇用」について、施策Ⅱ－基本的な方向1－主要な施策「②労働環境の向上と勤労者福祉の充実」とお示ししていましたが、「雇用」をテーマとした体系図の文言は全体的に「労働」と使用しているため「勤労者」を「労働者」にするのはどうかというご意見をいただきました。

いただいたご意見を踏まえ、庁内で検討した結果、「労働者福祉」という文言が馴染まないことや「勤労者」という文言を削除しても意味合いとしては変わらないことから主要な施策「②労働環境の向上と福祉の充実」に文言を変更しました。

その他、基本的な方向1「生涯を通して働ける環境づくり」とお示ししていましたが、「生涯を通して」という文言がいつまでも働き続けるというニュアンスに捉えられるため、年齢に限らず安心して働けるための環境をつくる必要がある考え基本的な方向1「安心して働ける環境づくり」に変更したほか、施策Ⅱ「雇用の安定と快適な就業環境づくりの推進」とお示していたものを「推進」という文言を削除し、施策Ⅱ「雇用の安定と快適な就業環境づくり」と変更しました。

第1節の協議テーマ「観光振興」、第2節の協議テーマ「地場産品・農林・漁業」については、当初お示した体系図（案）の文言の承認をいただきましたので、変更していません。

以上で、第3章「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」の体系図の最終案について説明を終わります。

（部会長）

事務局より説明のありました第6章「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」の体系図の最終案について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

議題4 主要な施策の考え方（案）の振り返り

（部会長）

次に、議題（4）「主要な施策の考え方（案）の振り返り」についてです。

各協議テーマごとに皆さんから主要な施策の考え方に関するご意見等いただき、また、その意見等を踏まえて市の庁内検討委員会でも協議していただきました。

今までの協議結果等を事務局でまとめているとのことですので、ご説明をお願いします。

（事務局）

事務局より皆さんからいただいたご意見等を踏まえて変更等した主要な施策の考え方を中心にご説明させていただきます。

第1節の協議テーマ「産業振興・企業誘致」について、主要な施策「①経営基盤の強化と経営支援機能の充実」の考え方についてですが、中小企業に対する施策を項目毎にわかりやすい記載内容にするのはどうかという意見、事業者を支えるあるいは事業承継に関する取組について記載するのはどうかという意見、DXによる経営基盤の強化に関する内容を記載するのはどうかという意見がありました。

これらを踏まえまして、事業承継等に関する内容は「中小企業者の事業承継の推進など」という文言を加えているほか、企業でのDX導入は時代のニーズになっているため、DXによる経営基盤の強化に関する文言を追加しました。

また、項目毎の整理については、計画全体のバランスとの整合性を図りながらわかりやすい内容で示すよう検討していきたいと考えています。

次に、主要な施策「①起業・創業の促進」の考え方についてですが、幌別地区では飲食店の空き店舗が多く見受けられると捉え、飲食店等の業種を絞った支援を記載するのはどうかという意見がありました。

こちらについては、飲食店が増えることはにぎわい創出にも繋がる考え方はあると考えますが、にぎわい創出は飲食店に限らないものであると捉え、地域ニーズに合う創業を促進するという文言を追加しています。

続きまして、第1節の協議テーマ「雇用」について、主要な施策「①雇用情報の提供と就業の促進」の考え方についてですが、ハローワーク以外との連携した就業支援や高校生等に市内事業者の魅力を伝える取組、本市にUターンしてもらえる就労環境づくりに関する意見がありました。

これらを踏まえまして、ハローワーク以外との連携も実施しているため「等」という文言を加えることとしました。また、高校生等への市内事業者の魅力発信は既に考え方に記載されている「高校生等～」に包括されているほか、Uターンしてもらえる就労環境づくりは第6章で検討することとしています。

次に、主要な施策「②労働環境の向上と福祉の充実」の考え方についてですが、様々なハラスメント問題に対応した労働相談等の充実が必要であるという意見がありました。

こちらについては、「労働相談等の取組を支援し～」に包括されているほか、市民生活部でも市民相談等の取組を実施しているため連携した周知等を図る必要があると捉えており、第2章でも検討したいと考えています。

主要な施策「①人材育成の支援」の考え方についてですが、職業訓練センターにおける人材育成のニーズが少ないことを踏まえ、市内ニーズにあった人材育成について記載する必要があるのではないかという意見がありました。

ご意見いただいたとおり、働きながら職業訓練センター通い、資格取得するといったニーズが減ってきているものと捉えているため、考え方から削除することとしたほか、日本工学院北海道専門学校との連携による地域の産業を担う人材育成に努める文言を追加しています。

続きまして、第1節の協議テーマ「観光振興」について、登別温泉以外での観光客をおもてなす取組の推進や市民が温泉に行くきっかけや観光資源等を知ってもらうための取組の推進、幌別地区での観光地づくり、時代のニーズにあった手法による観

光情報発信の推進についてご意見がありました。

1つ目、登別温泉以外でのおもてなしについては、ご意見いただいたとおり推進していく必要があると捉えていますが、主要な施策「①温かいおもてなしの心の醸成」の考え方にある「市民が、～ホスピタリティの向上を目指した取組を推進」という部分に包括されているため変更していません。

2つ目、市民が温泉に行くことや観光資源等を知ってもらうための取組については、登別温泉等を訪れるきっかけとなる取組を実施しており、今後も推進していく必要があると捉えていますが、主要な施策「①観光資源の充実と利用促進」の考え方にある「市民等の利用を促進」という文言に包括されているため変更していません。

3つ目、幌別地区における観光地づくりについて、本市は全市観光を推進しており、主要な施策「②滞在型観光の推進」の考え方にある「観光客が安全安心なまち歩き～」に包括されているため変更していません。

4つ目、時代のニーズに合った方法による観光情報発信について、ご意見いただいたとおり、電子媒体等を活用して今後においても時代に合った方法での観光情報発信は必要であると捉えていますが、主要な施策「①魅力ある観光情報の発信」の考え方にある「多言語を考慮した～」に包括されているため変更していません。

第2節の協議テーマ「地場産品・農林・漁業」については、議題（1）の振り返りにてご説明させていただきましたので省略させていただきます。

以上で説明を終わります。

（部会長）

事務局より説明のありました主要な施策の考え方の要点について、ご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

本日の議題は以上となりますが、最後に、事務局より連絡事項があるとのことです
ので、よろしくお願いします。

(事務局)

本日で総合計画第4期基本計画の第3章「大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち」に関する体系図（案）の協議が終了となります。

委員の皆さんにはお忙しい中、おおよそ月1回のペースで本部会にご参加いただき、各協議テーマに沿って様々なご意見等いただきました。改めて、御礼申し上げます。

今後のスケジュールについてですが、委員の皆さんからいただいたご意見を踏まえて作成した体系図案を庁内検討委員会産業躍動部会にて、改めて確認等させていただきます。

その後、2月上旬に開催を予定している市民自治推進委員会全体会議にて、総合計画第4期基本計画の全体の体系図（案）のご報告をさせていただき、市の庁内検討委員会で諮り、体系図の確定となる予定です。

体系図の確定後については、主要な施策の考え方や総合計画第4期基本計画内の具体的な文案を市民自治推進委員会の皆さんからいただいたご意見や前回からの社会情勢の変化、今後10年間に予想される事象等を勘案しながら庁内検討委員会の各部会で議論し、令和7年7月頃を目標に作成します。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さんに情報提供させていただきます。

連絡事項は以上となります。

(部会長)

いまの連絡事項も含めて、最後に委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会産業躍動部会を終了いたします。